

平成25年11月22日

## 確 認 書

自由民主党、公明党及び民主党は、去る11月8日、衆議院選挙制度改革に関する実務者において協議の上、合意した「衆議院選挙制度改革にあたっての基本的な考え方」(後掲)を確認する。

自由民主党幹事長

石破 天心

公明党幹事長

井上 義久

民主党幹事長

大畠 雄一郎

自由民主党

選挙制度改革問題統括本部長

細田 博之

公 明 党

政治改革推進本部長

北側 一雄

民 主 党

政治改革・国会改革推進本部長

国 田 克 也

2013年11月8日

## 衆議院選挙制度改革にあたっての基本的な考え方

通常国会において、緊急是正法に基づく区割り改定法案（0増5減案）が成立し、衆議院の議員定数5減と選挙区割りの改定が行われた。引き続き、定数の削減も含め、更なる改革が必要である。

このため、中期的課題である選挙制度のあるべき姿の検討とは切り離して、以下2点の基本的な考え方に基づき、各党間で早急に衆議院選挙制度改革の成案を得るものとする。

1. 選挙制度は現行の小選挙区比例代表並立制を当面維持する。
2. 衆議院議員の定数を削減する。その際、小選挙区制度の民意集約機能が行き過ぎたものとならないように配慮する。

以上